

(案)

平成23年 月 日

堺市長 竹 山 修 身 様

堺市美原地域審議会
会長 武部 恵子

美原区域のまちづくりについて（第3次答申）

はじめに

当審議会は、市長の諮問により新市建設計画の執行状況等について審議し、意見を述べるものである。ここに第3期委員の活動の総括として、下記のとおり第3次答申を行う。

記

1. 総論

新市建設計画については、「美原町地域事業に関する実施方針案」を見ると、今年度は中期事業が完了する最終年度となっていることから、計画期間内の事業完了をめざし鋭意取り組まれない。

基盤整備をはじめとする美原区域のまちづくりは、概ね順調に事業推進が図られており、合併の効果が顕著にあらわれているものと考えるが、市域の均衡ある発展、一体性の早期確立のためには、引続き着実な事業展開が不可欠である。とりわけ、後期事業についての工程を明確にすることが重要である。

また、本審議会においても「一市二制度」について活発に議論を行うことにより、とりわけ市民生活に影響を及ぼす国民健康保険料、ごみ制度、下水道使用料、保育料等については、大きな混乱もなく堺市制度への統一を果たすことができた。その結果、合併直後に見られた堺市と旧美原町との制度の差異等による住民の混乱は、ほぼ解消され、制度面での一体性の早期確立は、果たされたものと考える。

2. 各論

(1) 市域の均衡ある発展に向けて

美原区域では、市域の均衡ある発展に向けて、すでに区役所庁舎に生涯学習施設とホールを併設した美原複合シビック施設や美原総合スポーツセンターがオープンし、小学校給食調理場整備、南余部西街区公園整備、美原総合福祉会館改修、美原体育館改修の各事業についても完了したところである。また、下水道整備状況をみると、美原区域の下水道の人口普及率が65.4%（H16.3.31現在）から92.8%（H23.3.31現在）に上昇しており、とりわけ「くらし・生活基盤」「教育・文化」分野において充実が図られている。

美原複合シビック施設の周辺では、立体駐車場、バスターミナルなどの整備が進められているところであるが、一体的な利用を実現するためにも、早期の完成が望まれる。特に、立体駐車場の駐車料金については、美原区の現状及び地域性を考慮して、当分の間無料の方向で検討されたい。

なお、きた保育所建替事業はもとより、とりわけ後期事業の中でも堺市総合防災センター整備事業、美原南運動場整備事業については、早急に用地の選定・取得を進められ、計画期間内の完了をめざし、取り組まれない。

今後も、市域の均衡ある発展に向けて「美原町地域事業に関する実施方針案」に基づき着実な事業実施を望むものである。

(2) 市域の一体性の早期確立について

市域の一体性の早期確立の観点から見ても、これまで大きな課題とされていた美原区域の交通手段の確立については、新設された4路線のバスが運行したことにより鉄道駅へのアクセスが向上するなど一定の成果が見られる。これらのバス路線については、区域住民の貴重な公共交通機関として根付いてきており、今後も存続させる必要がある。

また、合併後の各種イベントや自治会活動を通じた住民の相互交流により、住民の一体感も醸成されてきている。

一方、合併協議に基づき「5年を目途」に制度の一本化に向けた調整が進められた結果、「一市二制度」は、ほぼ解消され、数事業を残すのみとなった。これら残事業については、これまでの行政制度の経緯を尊重し、行政サービス及び住民福祉の向上に努められたい。

(3) 美原都市拠点の整備について

美原区の将来の発展を担う美原都市拠点については、美原複合シビック施設がオープンし、その一方で美原都市拠点の中心に位置する黒山地区においてまちづくり協議会が設立されるなど、地元住民の主体的な活動が活発化している。

今後、堺市は美原都市拠点の整備において、新市建設計画に位置付けられているとおり、美原区域の中心核として整備するため、商業施設の配置や交通アクセスの拡充に努め、拠点全体をより集客力の高いゾーンとするよう、まちづくりに対し、行政として最大限の支援に取り組まれない。それにより、政令指定都市として、区域、市域のみならず、広く南大阪地域の発展にも貢献することが可能となると考える。

以上